

シニア世代のスマホ講座

問 長寿介護課長寿支援係 ☎内線 193

とき
ところ
12月4日(月)・5日(火)
午後1時30分～3時30分
すこやか青プラザ3階 研修室

スマホを持っていない人もOK！
こちらで準備します。持っている人はご持参ください

参加
無料

定員

20人

おおむね65歳以上で
2日間受講できる人



スマホを活用しよう 【基礎編】4日(月)

- ①【座学】スマホで出来る事など
- ②スマホで気を付けること
- ③スマホで情報を見に行こう
- ④音声検索・グーグルレンズ体験
- ⑤まとめ ⑥質疑応答

スマホを活用しよう 【応用編】5日(火)

- ①スマホで気を付けること(復習)
- ②スマホで災害に備えよう
- ③LINE体験基礎
- ④LINE体験応用
- ⑤まとめ ⑥質疑応答

申込方法

電話受付

問合せ先までお電話
ください。

申込締切

11月22日(水)
※定員になり次第
締め切ります。

わたしたちの郷土 ～文化財は地域の宝～

11月1日から7日は「文化財保護強調週間」です



文化財は、祖先の生活の中で生まれ、育まれてきた貴重な財産で、昔と今をつなぐ大切な役割を担う「地域の宝」です。

毎年11月1日から7日までの1週間は、「文化財保護強調週間」となっています。

また、長崎県では11月を「長崎県文化財公開月間」とし、地域の文化財や郷土芸能に親しんでいただく関連行事などが行われています。

市内には国・県・市の指定を受けた文化財がたくさんあります。この機会に文化財に触れ歴史や文化を感じてください。

◀県指定天然記念物「福寿寺のイロハモミジ(福島町里免)」

●地域の宝を守るため、工事の前に確認を！

遺跡内での土木工事などは事前に届出が必要です。

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356



遺跡の場所などの詳細は
市ホームページまたは問
合せ先まで